

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	54
契約番号	3農振財契第587号
件名	紫外線可視分光光度計の購入
納入場所	東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 2階 土壌分析機器室
概要	○紫外線可視分光光度計 1式 (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和3年11月30日(火)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
入札予定日時	令和3年8月31日(火) 午後1時30分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和3年8月10日(火)から令和3年8月18日(水)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u> (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 生産環境科 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0508

仕 様 書

1. 件 名 紫外線可視分光光度計の購入
2. 納入期限 令和3年11月30日
3. 納入及び設置場所 東京都立川市富士見町3-8-1
(公財) 東京都農林水産振興財団 立川庁舎 2階 土壌分析機器室
4. 購入物件 紫外線可視分光光度計 1式
◇構成 紫外線可視分光光度計 1式 (標準付属品、シッパユニット、試料廃棄装置、
電磁弁ユニット等、紫外線可視分析に必要な装置を含む)
オートサンプラー 1台
パーソナルコンピューター 1台
プリンタ 1台
机上ラック 1台
5. 基本仕様 (規格・性能・付属品)
 - 1) 寸法・電源
 - ・本体及び付属品を含め 横 1500 mm、奥行 750 mm以下であること。
 - ・電源は 100V であること。
 - 2) 紫外線可視分光光度計
 - ・寸法横 450 mm×奥行 600 mm以下であること。
 - ・光源はハロゲンランプと重水素ランプを搭載し、光源位置自動調整機構を内蔵していること。
 - ・波長正確さは 656.1nm において±0.1nm 以下であること。
 - ・測定波長範囲が最小 185nm 以下から最大 900nm 以上あること。
 - ・スペクトルバンド幅が最小 0.1 以下から最大 5nm 以上あること。
 - ・波長走査速度 (波長移動) が約 14,000nm/min 以上であること。
 - ・迷光 0.005%以下であること。
 - ・測光レンジは吸光度最小-5Abs 以下から最大 5Abs 以上あること。
 - ・強酸、強アルカリ、エステル溶液の分析が可能で耐薬品チューブを使用していること。
 - ・測定からピーク検出、ピーク波長の合否判定を行うスペクトル評価機能を有すること。
 - ・測定と同時に Excel へのデータ転送を行う Excel 解析リアルタイム転送機能を有すること。
 - 3) オートサンプラー
 - ・寸法横 410 mm×奥行 490 mm以下であること。
 - ・紫外線可視分光光度計と接続でき、自動で試料導入できること。
 - ・試料を 100 検体以上搭載できること。
 - ・市販の試験管立てが設置可能であること。
 - 4) パーソナルコンピューター
 - ・OS : Windows10 Pro 64bit 版
 - ・メインメモリ : 4GB 以上
 - ・ハードディスク : 250GB 以上
 - ・ディスクドライブ : CD/DVD 読込可であること。

- ・USB ポート：USB2.0 規格以上を2つ以上
- ・液晶モニタ：15 インチ以上
- ・マイクロソフト社の Office がインストールされていること。

5) プリンタ

- ・A 4 サイズ以上印刷可能のカラーインクジェットプリンタ

6) 机上ラック

- ・ラックの下に PC,ラック上にプリンタを設置し、寸法横 500 mm×奥行 600 mm以下であること。

6. サポート体制

- (1)機器の不具合等に対し、迅速に対応可能なサポート体制をとっていること。
- (2)日本語によるサポート体制があること。（輸入品の場合）
- (3)本装置の納入後、試運転を行うこと。
- (4)操作およびメンテナンスに関する職員へのトレーニングを行うこと。

7. 支払方法

納入検査完了後、適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

8. 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

9. 東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- (1)原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- (2)原材料が違法に採種されたものではないもの
- (3)原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- (4)原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- (5)再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- (6)余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- (7)再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- (8) 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- (9) 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- (10) 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- (11) 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- (12) 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- (13) 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- (14) 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- (15) 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの

1 0. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

- (1) 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。
- (2) 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限（納入期限）の延長のための協議を行う。この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

1 1. その他

- (1) 運搬・設置・調整費用を含めて見積もること。
- (2) 納入日については、担当者と打合せること。
- (3) その他、本仕様の特に定めのない事項については、その都度、担当者と協議を行うこと。
- (4) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

1 2. 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

(公財) 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科

TEL 042-528-0508